

令和8年度 吉備中央町社会福祉協議会 事業計画

【基本方針】

コロナ禍を経た社会の急激な変化や新たな地域生活課題の顕在化、想定を超える速さで進行する少子化、高齢化、人口減少の急伸を背景に、地域・家庭・職場といった、人々の生活領域における支え合いの基盤も弱まり、多くの地域で、社会経済の担い手も減少し、地域社会そのものの存続も危ぶまれています。このような状況の中、国は、

☆ 生活における人と人とのつながりを再構築し、誰もが役割と生きがいを持ち、互いに支えたり、支えられたりする関係が循環する地域社会。

☆ 社会・経済活動の基盤として、人と資源が循環し、地域での生活を構成する幅広い関係者による参加と協働により、持続的発展が期待できる地域社会の2つの視点からなる、「地域共生社会」の実現を目指しています。

この方策の一つとして、孤独・孤立の状態にある方の問題が社会全体の課題であることの認識の下に、社会のあらゆる分野において孤独・孤立対策の推進を図ることが重要とし、国の「地域共生社会のあり方検討会議」において、頼れる身寄りがない高齢者等への対応が検討されるなど、社協に期待される役割はますます大きくなっています。

昨年度の社会福祉協議会の基本要項改定により、新たに「個別支援と地域づくりの一体的展開の原則」が追加されました。そこで、本会では「まるごと会議」を軸に相談支援と地域づくりを一体的に進めていき、誰もが住みやすい町づくりを町民のみなさまと共に目指していきます。さらに、町行政と協働して「包括的な支援体制の構築」に向け、「生活困窮者支援等のための地域づくり事業」を受託し、協議をすすめ、切れ目のない支援体制を目指します。

また、本会が介護サービス事業を実施する中で、組織使命である「地域福祉を推進することに寄与できているのかどうか。」を意識し、町内に1事業所のみとなった訪問介護事業を守りながら、赤字を抱える通所介護事業所及び居宅介護支援事業所の運営については、町民のみなさまのご意見を聞き、協議をすすめ、必要とされる介護サービスを検討し、住民主体の地域包括ケアシステムを支える社協らしい介護サービス事業の推進を図ります。

【重点目標】

1. 総合的な相談・生活支援体制の整備
2. 小地域福祉ネットワークづくりの推進
3. 社協職員の意識改革と資質の向上
4. 第2次地域福祉活動計画策定委員会の設置
5. 組織、運営体制の強化

令和8年度 事業計画

事業所名	法人運営
------	------

【基本方針】

総務は、事務仕事が主な仕事になります。令和8年度はスケジュール管理と正確さとスピード感を特に意識して効率よく仕事をこなせるようにします。

【継続事業】

事業名	事業内容
各種会議・研修	各種会議(理事会、評議員会、評議員選任解任委員会、第三者委員会、総務委員会、基金運営委員会、虐待防止委員会、定例監査)、研修(虐待防止研修、健康講習)において、分かり易い会議の資料作りや意見をいただきやすい会の運営等を検討していきながら活発な意見交換ができる充実した会議をめざします。
活動計画 (重点目標)	⑤－1
人事労務新システム 検討	労働条件通知、辞令交付等の事務をシステムと連動させて事務の効率化が図れるようシステムの検討を令和6年度から行っており、今後も継続して検討し効率的なシステム運用をめざします。
活動計画 (重点目標)	－
予算管理システムの 見直し	現在使用しているアクセスの廃止の検討を行い、アクセスに変わる予算管理システムを令和9年度から実施できるように検討します。
活動計画 (重点目標)	⑤－1
中期経営計画	役職員の意識改革(社協事業理解)を含め、現在の社協状況(財政・事業)を分析し今後の社協の方向性や姿を行政や関係団体に示すことを目的とし作成します。
活動計画 (重点目標)	③－3、⑤－1、⑤－2
SNS活用	各種行事等には素早く情報発信をします。新たにフェイスブック進出、エックス(ツイッター)等の活用を検討します。
活動計画 (重点目標)	③－3

【廃止事業】

事業名	事業内容（廃止理由）

【新規事業】

事業名	事業内容
活動計画 （重点目標）	

令和8年度 事業計画

事業所名	賀陽福祉センター指定管理事業
------	----------------

【基本方針】

令和8年度が指定管理協定の更新となり、今回は令和8年度の年間契約での指定管理の協定となります。今後の修繕等について行政としっかり協議をしながら進めていきます。

【継続事業】

事業名	事業内容
	修理必要等箇所：建物耐震検査、ゴルフ場トップカー経年劣化、ゴルフ場ラフの芝刈り機、ゴルフ場枯れ松処理、共同作業場水栓修理等
活動計画 (重点目標)	

【廃止事業】

事業名	事業内容（廃止理由）

【新規事業】

事業名	事業内容
活動計画 (重点目標)	

令和 8 年度 事業計画

事業所名	総合福祉センター指定管理事業
------	----------------

【基本方針】

令和 8 年度から令和 1 0 年度の 3 年間の指定管理協定。老朽化が進み、修繕も年々増えてきている。
デイサービス運営もあるので利用者が安心して安全に使用できるように、また町民も不安なく使用できるように管理運営していきます。

【継続事業】

事業名	事業内容
総合福祉センター 指定管理事業	住民に社会福祉、また住民の生活の維持向上のための場として提供するため、施設を管理運営をします。
活動計画 (重点目標)	地域住民が気軽に健全な利用ができるように努めます。

【廃止事業】

事業名	事業内容（廃止理由）

【新規事業】

事業名	事業内容
活動計画 (重点目標)	

令和8年度 事業計画

事業所名	やすらぎ居住
------	--------

【基本方針】

高齢者などのため、居宅での生活に不安のある人が安心して健康で明るい生活を送れるように支援します。

【継続事業】

事業名	事業内容
高齢者生活福祉センター 居住部門運営事業	おおむね65歳以上のひとり暮らし又は夫婦の世帯で、高齢のため安心・安全に生活することに不安のある方等に住居を提供し、生活支援をおこないます。
活動計画 (重点目標)	居住者の自立を支援し、安心・安全に過ごせるようにサポートします。町との連携を強化します。

【廃止事業】

事業名	事業内容（廃止理由）

【新規事業】

事業名	事業内容
活動計画 (重点目標)	

令和 8 年度 事業計画

事業所名	吉備中央町シルバー人材センター
------	-----------------

【基本方針】

会員相互の生きがいづくりや健康増進を図ることを目的として活動。今までの経験を生かし、いきいきと活躍できる就労の場を確保しつつ、地域の暮らしと活性化に向けて貢献します。

【継続事業】

事業名	事業内容
シルバー人材センター事業の見直し	現在は、草刈がメインの作業になっていますが、情報交換会等を通して状況及び課題を把握し、今後生活支援等幅広い住民のニーズに対応出来る体制づくりを目指していきます。
活動計画 (重点目標)	④－ 2
会員募集の為の広報活動	現在、会員人数が少なく、また会員さんが出来る作業内容に偏りがあるため、HP等を活用して広報活動を行い様々な住民ニーズに対応できるスキルを持った会員さんを増やすことを目指していきます。
活動計画 (重点目標)	①－ 1、③－ 3

【廃止事業】

活動計画 (重点目標)	

【新規事業】

活動計画 (重点目標)	

令和 8 年度 事業計画

事業所名

地域福祉班

【基本方針】

地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築を目指し、令和 7 年度に改定された社協基本要項2025を念頭に地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として、住民主体の理念に基づき、住民や地域の関係者との協働により、「ともに生きる豊かな地域社会」を創造する。

【地域支援】

目標	各地域で行われている住民主体の活動の場へ出向き、情報の収集と活動支援を行うことで地域福祉の推進を図る。また、社協活動で見えた地域生活課題について地域住民とともに考える機会をつくり、福祉コミュニティの形成に努める。
----	--

1. 地域福祉事業

事業名	事業内容
地区社協活動支援	地域福祉班が地区社協の役割等を理解するため、研修会等を企画・実施する。その上で、地区社協が行っている住民主体の活動をどのように支えていくか、班内および組織で協議をする。
生活支援コーディネーター	一覧化された社会資源を基に、関係機関等と情報を共有しニーズと取り組みのマッチングを行う。
各種団体活動支援	思いやり、支え合う「共に育つ」福祉教育と地域共生社会の現実に向けた地域福祉の推進を行う。
地域活性化事業	全職員が地区担当に分かれ、各地区で「まるごと会議」を開催していく。現段階では、まだキーパーソンからの情報収集に注力しながら、地域の活動や社協事業を住民と協働しながら進めて行く。

2. ボランティアセンター事業

事業名	事業内容
災害ボランティア体制整備事業	発災当初の各事業所の動きや、復旧・復興に向けた被災者支援活動をどのように行なっていくのか、役職員を対象に再考する機会を設ける。また、被災者支援活動の展開を時系列に整理する。
夏のボランティア体験事業	教育委員会、学校、町内福祉施設に対し、夏ボラ体験の目的について理解と協力を呼びかける。また、多くの人に「ふ・く・し」に触れてもらう機会を作るため、町内福祉施設見学バスツアーの実施を目指す。
福祉共育	今年度に繋がれた町内 3 つの公立小学校と引き続き関係構築に努め、旧小学校区にあった繋がりを活かした福祉共育を展開する。
ボランティア活動支援	ボランティア活動に興味・関心のある方を発掘・育成し、地域のニーズにつなげていくことで、お互い様の地域づくりを構築する。

3. 共同募金事業

事業名	事業内容
共同募金委員会	運営委員会にて、寄付文化の醸成について検討すると共に、現状にあった広報活動・募金使途の検討・目標額の見直し等行う。
普及・啓発	オリジナル募金グッズの企画について、より多くの地域住民に関わってもらえるよう努める。また、地域住民に対し共同募金が自分たちのまちに活かされていることを周知する。
団体助成	新たな地域福祉活動の発掘および組織化を図り助成を行うことで、町内の地域福祉の活性化を目指す。
歳末たすけあい募金運動	歳末助け合い募金運動の趣旨である、生活困窮者支援、孤独・孤立支援、災害支援活動に添った事業展開を目指す。

【個別支援】

目標	社協に寄せられる各種相談において属性や種別にとらわれず、関係する機関・団体、地域住民とともに総合的に支援を実施する。また、必要に応じて個の問題を集約し、行政・関係機関等との協議の場を設置する。
----	--

相談支援・権利擁護	
事業名	重点目標
法人後見事業	被後見人等の有する能力に応じ、出来る限り本人の思いを反映し、「失敗する権利」も尊重しつつ意思決定を支援していく。
日常生活自立支援事業	生活支援員の確保・育成を行い、地域福祉の推進に努める。 関係機関・団体に向けて、本事業の説明を行い、正しい制度利用につなげる。
各種資金貸付事業	生活困窮者が生活を立て直せるよう、貸付利用にとどまらず、関係機関と連携して関わり続ける体制づくりを行う。
相談支援体制強化推進事業	令和7年度に把握した情報を踏まえて支援のターゲティングを行い、架電または訪問活動を県民局や町福祉課と連携して行う。
制度の狭間に対する相談（生活困窮者）	潜在化された対象者の発掘に向け、多機関とのゆるやかなネットワークの構築。また、顕在化された対象者に対し、既存の制度の活用と新たな事業の創出に努める。
重層的支援体制整備事業	包括的支援体制の構築に向けて、町が定める方向性に合わせたあらゆる連携・協働の形を模索して行く。個と地域の一体的支援を意識し、個別課題から生まれたニーズを地域とのつながりの中で解決していく。

令和8年度 事業計画

事業所名	居宅介護支援事業所
------	-----------

【基本方針】

1.サービスの質の向上・スキルアップ
2.専門職としての知識を役立てる

【継続事業】

基本方針	内 容	予算額
尊厳の保持	利用者の意思を尊重する	
活動計画 (重点目標)	利用者の意思を尊重し、心身の状況や生活環境に応じたケアプランを作成する。	
質の高いケアマネジメント	知識や情報を結集し、質の高いケアマネジメントにする	
活動計画 (重点目標)	介護や支援を必要とする方が可能な限り自宅で自立した生活を送ることが出来るように支援する。	
関係機関との連携	ケアプランに基づいた適切なサービスが提供されるように事業者や関係機関との連絡調整を行う。	
活動計画 (重点目標)	適切な担当国会議の実施。事業所連絡会、ネットワーク会議などに出席する。	
地域貢献	公的サービスだけでなく地域のボランティアなど多様な社会資源と協働し地域とのつながりを持ち、いきいきと生活出来るように支援する	
活動計画 (重点目標)	介護支援専門員として得た知識や経験を活用し、地域とつながりを持ち課題を見つけ必要な支援に繋げていく	

【廃止事業】

事業名	事業内容（廃止理由）	予算額

【新規事業】

事業名	事業内容	予算額
活動計画 (重点目標)		
活動計画 (重点目標)		

令和8年度 事業計画

事業所名	訪問介護事業所
------	---------

【基本方針】

利用者が住み慣れた地域で在宅生活を安心して過ごす事が出来るよう支援していきます。
また短期間、緊急時にも柔軟迅速に対応していくと共に、利用者のニーズに合ったサービスの提供ができるよう、関係機関との連携を密に図っていきます。

【継続事業】

事業名	事業内容	予算額
利用者のニーズに合った、満足して頂けるサービスの提供	吉備中央町社会福祉協議会訪問介護事業所は、吉備中央町に1つしかない事業所です。サービス提供責任者が中心となり、ケアマネジャーと連携しながら利用者一人ひとりのニーズに合わせて、身体介護や生活援助といった様々なサービスを計画的に提供して、利用者の生活を支えます。また、社協らしい訪問介護目指し、社協の持つ他の福祉サービスや、地域の様々な社会資源と連携し包括的な支援（地域住民が互いに支え合い、安心して暮らせる町づくり）を目指します。	
活動計画 (重点目標)	利用者の持てる力を活かした訪問介護を在宅生活の最後の砦として行います。	
看取りケアの受け入れ	自宅で最期を希望される方への支援の為、医療従事者や介護支援専門員と連携し、不安や苦痛のない緩和ケアを提供できるようにします。	
活動計画 (重点目標)	多職種と連携し、利用者の在宅生活を支え、家族の介護負担を軽減します。	
必要書類の整備	サービス担当者会議⇒アセスメントシート作成⇒重要事項説明書及び契約書の説明と契約⇒訪問介護計画書作成⇒訪問介護サービス利用開始⇒モニタリング（サービスの見直し）⇒訪問介護サービス提供を繰り返し行う事で質の高いサービス提供の継続を目指します。	
活動計画 (重点目標)	利用者の在宅生活を護れるように、職員の資質向上に努めます。	
長く続けていきたいと思う職場づくり	週1回のヘルパーミーティングを行い、利用者情報の共有や支援内容の確認を行う事で、一人で悩まず解決にむけて進んでいける事業所にします。個人のモチベーションも保ちつつ、チームワークの強化に努めます。年間個別研修計画にそってヘルパー研修を行い、ヘルパーの質の向上を図ります。	
活動計画 (重点目標)	利用者の在宅生活を護れるように、職員の資質向上に努めます。	

【廃止事業】

事業名	事業内容（廃止理由）	予算額

【新規事業】

事業名	事業内容	予算額
活動計画 (重点目標)		

事業所名	やすらぎ通所介護事業所
------	-------------

【基本方針】

利用者の個々のニーズや希望に合わせたサービスを提供し、その人が希望する在宅生活を安心して続けていけるように支援する。利用者や家族との信頼関係を大切に、サービスの質を向上させる。

【継続事業】

事業内容	
・地域の集いの場や、地元の幼・小・中学校との交流などを積極的に取り組み、利用者様と地域とのつながりが切れないように取り組みます。また、地域の他の介護施設や医療機関、福祉サービスとも連携をします。	
活動計画 (重点目標)	・地域とのつながりをより意識したデイサービスの運営にとりくみます
・利用者1人1人の長年の経験を活かし、野菜作りや収穫した野菜の下処理など日常的に行ってきたことや、趣味のカラオケ・絵描きなど様々なニーズに対応できるように工夫します。またレクリエーションにも力を入れ、また来たい！と思えるデイサービスを目指します。	
活動計画 (重点目標)	・利用者個々の持てる力を活かし、生きがいや楽しみをもってもらえるデイサービスを運営します
・利用者の安全と安心を第一に考え、適切なリスク管理や安全対策を徹底します。また、ご利用時の変化や気付いたことは、送迎時にお伝えしたり、会えないご家族には電話やメールなどでもお知らせします。ご家族からも相談や連絡などをいただいております、素早い対応を心掛けご家族の不安に寄り添うデイサービスを運営します。	
活動計画 (重点目標)	・利用者の家族が、安心して在宅介護が行えるように支援します
・他の施設での受け入れが難しい方や、生活困窮の方の入浴支援など、社協のデイサービスだからこそできる事を考えて、孤立を防ぎ本人の希望する在宅生活を続けていけるように対応します。地域のニーズや課題にも積極的に対応し、地域との協力体制を気づきます。	
活動計画 (重点目標)	・制度で対応できない個別課題にも引き続き取り組んでいきます

【新規事業】

事業内容	
・広域型を地域密着型に向けての検討を町行政と行っています。町に必要な介護サービスを協議し、社協らしいデイサービスを目指します。	
活動計画 (重点目標)	

令和8年度 事業計画

事業所名	特定相談支援事業所・特定障害（児）相談支援事業所
------	--------------------------

【基本方針】

利用者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、適切な相談支援を提供します。
利用者の希望する生活や思い願いもしっかり受け止めて支援内容を一緒に考え、話し合い、
障害福祉サービスを決定していき、利用計画を作成します。

【継続事業】

事業名	事業内容	予算額
地域につながる支援事業	障害のある方やその家族が地域で安心して暮らすために不可欠な地域の社会資源（医療・福祉・行政・住民の集まりなど）をつなぎ必要な支援を適切に提供します。	
活動計画 （重点目標）	地域連携ネットワークの構築にとりくみます。	
相談体制づくり	障害のある方や家族からの生活全般に関する困りごとや福祉サービスに関する相談に応じ必要な情報提供や助言が出来る様に、各関係機関との連絡調整役となり、スムーズなサービス利用をサポートします。	
活動計画 （重点目標）	あらゆる相談に応じるとともに、体制づくりにとりくみます。	
活動計画 （重点目標）		
活動計画 （重点目標）		

【廃止事業】

事業名	事業内容（廃止理由）	予算額

【新規事業】

事業名	事業内容	予算額
活動計画 （重点目標）		

事業所名	ふれあい荘
------	-------

【基本方針】

町の基本理念「みんなの笑い声があふれる懐かしくて新しいふるさとの創造」に向けて「誰もが役割のある居場所づくりの支援」に努め、居宅介護支援事業所および地域包括支援センターと連携し、地域の方々の交流事業や趣味活動を通して介護予防の推進を図る。また、幅広い年齢層の交流の機会を作るとともに、公の施設として適正な管理運営に努める。

【継続事業】

事業名	事業内容	予算額
管理運営事業（一般）	利用者の快適性、安全性に配慮した施設運営を行うため、施設設備の早期修繕、老朽化備品の更新等を行う。	
活動計画	①－１ 居場所づくりの推進 ふれあい荘で各種交流事業を実施します。	
入浴事業（一般）	入浴希望者に快適な温泉を楽しんでいただくため、感染症予防に努め管理運営を行っていく。	
活動計画	①－１ 居場所づくりの推進 高齢者だけでなく、幅広い年齢層の交流の機会をつくります。	
防災事業（一般）	・指定避難所として指定されており、災害時には行政との協力体制を構築し、状況に応じた対応に努める。 ・開館時間に万が一発災した場合のため、避難訓練を利用者と共に行う。	
活動計画	④－１ 災害時の支援 発災時、速やかに被災者支援にとりくみます。	
ふれあい交流事業（ふれあい交流）	65歳以上の方の閉じこもりなどによる社会的孤独感の解消や自立生活の助長を図るため、健康体操、教養趣味講座活動、娯楽活動などを実施する。	
活動計画	①－１ 居場所づくりの推進 ふれあい荘で各種交流事業を実施します。	
一日体験事業	ふれあい交流に男性の利用者が少ないこと、また定期利用は難しく年数回の利用を希望する方にふれあい荘を身近に感じてもらうことを目的に一日体験事業を実施する。	
活動計画	①－１ 居場所づくりの推進 ふれあい荘で各種交流事業を実施します。	

【新規事業】

事業名	事業内容	予算額
出張ふれあい荘	利用の少ない地域の公会堂やコミュニティで、ふれあい交流を実施し、集うことへ抵抗感を下げることと楽しみを知っていただくことを目的に実施する	
活動計画	①－１ 居場所づくりの推進 今、来られていない人の誘い出しをして、身近な場所でふれあい交流を実施します。 (目標3地区)	